3　霧ヶ峰“彩り草原空間”形成・施設整備基本構想

(1)　この構想の位置づけ

この構想は、霧ヶ峰を魅力ある“彩り草原空間”とするための景観形成、施設整備及び霧ヶ峰の保全と利用を両立させるための対策等に関し、霧ヶ峰自然環境保全協議会の考え方をまとめたものである。

霧ヶ峰は、「霧ヶ峰保全再生計画」に基づく取組みを通じ、草原、湿原、樹叢等の保全再生が進むのに伴って、その自然資源の価値と魅力がいっそう高まり、また、歴史・文化資源とあいまって霧ヶ峰本来の多彩な空間がより鮮明によみがえると考えられる。保全再生が進む霧ヶ峰に、多くの人が訪れ、その魅力を満喫し、霧ヶ峰への理解を深めることは、霧ヶ峰にとっても必要なことである。

この構想に基づき霧ヶ峰の景観形成、施設整備等を進めることにより、霧ヶ峰の自然、歴史・文化資源の魅力や利用者の利便が高まり、霧ヶ峰はいっそう多くの人を引きつけ、繰り返し訪れてみたい場所となる。

あわせて霧ヶ峰の利用は、常に持続可能なものでなければならない。そのため霧ヶ峰における施設整備は、自然への負荷を軽減させるものである必要がある。それは、施設整備そのものと自然への負荷軽減のためのソフト対策が組み合わさって実現されるものである。

以上のような考え方に基づき、この構想は、次の９つの部分で構成されている。

ⅰ　霧ヶ峰の施設整備
ⅱ　魅力的な景観形成
ⅲ　案内板、看板等の統一デザイン
ⅳ　案内板、看板等の設置箇所
ⅴ　自動車渋滞対策
ⅵ　ペット持込み対策
ⅶ　ごみポイ捨て対策
ⅷ　自然への負荷軽減のための留意点
ⅸ　利用者負担のあり方

また、この構想は、多くの主体の参画を得て霧ヶ峰の整備を進めていくための手法も盛り込んでいる。それは、「(2)　霧ヶ峰の施設整備」、「(10)　利用者負担のあり方」等に示されているが、この構想が推進されるよう多くの利用者、関係者の理解を得ていきたい。

(2)　霧ヶ峰の施設整備

霧ヶ峰を訪れる人に感動を与え、自然・歴史への理解を促進することにつながる施設整備の考え方を、63 ページと 64 ページにまとめた。

このうち、63 ページでは、霧ヶ峰の施設整備の基本的考え方を述べている。
霧ヶ峰は、その利用に関し、トイレの不足、夏期の渋滞、草原への踏込み、裸地化等の課題を抱えている。施設整備の基本的考え方は、これら霧ヶ峰が直面する課題対応のために必要な視点と質の高い施設整備のための視点の２つから整理した。
まず霧ヶ峰が直面する課題対応のために必要な視点として、
・　霧ヶ峰に必要な施設を総合的に検討し、優先順位をつけて計画的に整備する
・　各地点の連携を考える
・　自然への負荷を軽減させる施設整備を行う
・　利用者や霧ヶ峰を愛する民間企業・全国の人たちにも施設整備に参画してもらう
の４点を挙げ、また、質の高い施設整備のための視点として、
・　霧ヶ峰を訪れる人に「感動」を与えるため、施設に付加価値を加える
・　デザイン・規格を統一する
の２点を挙げた。
これらを通じ、経費負担等の課題を霧ヶ峰自然環境保全協議会の構成団体全体で検討しつつ、多くの主体の参画を得ながら、霧ヶ峰の施設整備を計画的に進めるとともに、ただ「在る」というだけではない付加価値を伴った施設整備を行うものである。

また、より具体的な施設整備の内容は、64 ページに掲載した。
64 ページにおいては、霧ヶ峰の施設整備をその緊急度と整備のねらいに応じて区分し、それぞれを行政と民間のどの主体が、どのような財源・手法を用いて整備するかを一覧表とした。

霧ヶ峰を訪れる人に感動を与え、自然・歴史への理解を促進することにつながる施設整備･･･基本的考え方

【霧ヶ峰が直面する課題対応（※）のために必要な視点】

1　霧ヶ峰に必要な施設を総合的に検討し、優先順位をつけて計画的に整備する

霧ヶ峰自然環境保全協議会において、霧ヶ峰に必要な施設を総合的に検討し、緊急性や実現可能性等を勘案しながら合意形成したものについて、優先順位をつけて計画的に整備する。

2　各地点の連携を考える

霧ヶ峰の各地区の立地条件、資源、施設等の特性を活かしながら連携させることを前提に、それぞれの地区にふさわしい施設整備を行う。

3　自然への負荷を軽減させる施設整備を行う

利用者の利便を向上させるだけでなく、霧ヶ峰の自然への負荷を軽減させる機能を有する施設整備を行う。

4　利用者や霧ヶ峰を愛する民間企業･全国の人たちにも施設整備に参画してもらう

従来の枠にとらわれず、可能な範囲で利用者負担を求め施設の維持管理費の一部に当てることや霧ヶ峰を愛する多くの企業、人々に呼びかけ、寄付を募ったり、ボランティア活動やエコツアーへの参加を呼びかけたりして、施設整備への参画を促し、施設整備を促進する。

【質の高い施設整備のための視点】

5　霧ヶ峰を訪れる人に「感動」を与えるため、施設に付加価値を加える

利用者を引きつけ、足を留めさせ、感動を与えるような付加価値を伴った施設整備を行う。
《そのための留意点》
利用者の視点で、利用者を招くように整備する。
- 歩いてみたくなる遊歩道、座ってみたくなるベンチ
- コンセプトメイク（整備の目的、ねらいの検討･整理）を十分に行った案内板、標識、看板等
- 「走る」「歩く」「座る」、3つの景観体験の効果的な演出　等

6　デザイン･規格を統一する

案内板、道標、遊歩道等のデザイン･規格を統一し、霧ヶ峰の空間の一体性を演出する。

※　霧ヶ峰が直面する課題：　トイレの不足、夏期の渋滞、草原への踏込み、裸地化　等

霧ヶ峰を訪れる人に感動を与え、自然・歴史への理解を促進することにつながる施設整備

区　分	整備のねらい		行政が中心になって整備するもの			民間の主体が様々な制度を活用して整備するもの（※2）
			市町が国・県の助成を活用して実施するもの	行政が窓口になって多様な主体の参画を得ながら実施するもの（※1）	道路管理者（県）が実施するもの	
喫緊の対応が必要なもの	利用者の基本的ニーズを満たすために	霧ヶ峰が直面する課題対応のために「早期に実施すること」が必要な施設整備	車山肩の公衆トイレ			
早期の対応が必要なもの	草原への立入や踏圧を防止し、自然を守るために		遊歩道・木道のうち、降雨に伴うぬかるみが生じている箇所や草原への踏込みが多い箇所など、早期の整備が必要なもの（※3）			
	道路利用の安全と渋滞防止のために				車山肩の渋滞防止のための県道施設の整備	
計画的・継続的に整備していくもの	利用者の基本的ニーズを満たすために	霧ヶ峰が直面する課題対応のために「計画的に」実施していくもの	利用客の動態に応じた公衆トイレ整備			
	道路利用の安全と渋滞防止のために		駐車場施設		道路施設、交通安全施設	駐車場施設
	草原への立入や踏圧を防止し、自然を守るために		遊歩道、 立入防止柵、注意喚起看板、 写真撮影場所	写真撮影場所		
	霧ヶ峰の空間に浸りながら、ゆっくり楽しんでもらうために	質の高い施設整備のために計画的に実施していくもの	休憩場所、写真撮影場所、 遊歩道・木道、 駐車場施設	案内板・道標、 休憩場所、写真撮影場所、 ベンチ		案内板・道標、 駐車場施設
	霧ヶ峰の自然・歴史への理解を深めるために		案内板、解説板	案内板、解説板		案内板、解説板
条件整備を行いつつ、長期的な視点で検討していくもの	利用者の基本的ニーズを、より高い質で満たすために	課題対応・質両方の視点	霧ヶ峰全体の上下水道整備等の社会基盤整備			

【自然公園の基幹的施設の整備・維持管理】　基幹的施設としての霧ヶ峰自然保護センター及び隣接する園地の施設については、県が計画的に整備又は維持管理を行っていく。

【国有林部分の施設整備】　八島ヶ原湿原周辺の国有林部分については、他の主体が整備する施設との整合を図りながら、林野庁の計画に基づく施設の整備も併せて行う。

※1　多様な主体の参画を得る方法としては、東京都の「思い出ベンチ」事業を参考に、霧ヶ峰のブランド力を生かしながら、霧ヶ峰への想いのこもった施設の寄付を受け入れることなどを検討する。
寄付等の受け入れは、窓口を一本化し、霧ヶ峰自然環境保全協議会で合意した統一的なデザイン・規格に基づく整備を行う。また、更新期間を定めて老朽化を防ぐなど、良好な状態での維持管理の方法を検討する。
維持管理のため、ボランティアや参加型エコツアーへの参加者も募る。

※2　民間の主体が「地域発元気づくり支援金」等様々な制度を活用して整備する場合も、デザイン等に関する霧ヶ峰自然環境保全協議会の合意事項に沿って行うよう、自然公園法許可等の際に協力を求めるものとする。
また、協議会で体制整備を検討する、ボランティア、エコツアー等の受入れも行っていく。

※3　平成20年度の霧ヶ峰自然環境保全協議会の検討において、この観点から早期の整備が必要な箇所としては、車山湿原周辺の遊歩道の降雨に伴うぬかるみ・歩行に伴うくぼみ、踊場湿原周辺遊歩道が挙げられた。

＊　施設整備に当たっては、車椅子への対応等ユニバーサルデザインの視点や外国人利用者向けの外国語での案内表記等の検討も必要である。

(3)　魅力的な景観形成

霧ヶ峰を初めて訪れようとする人に「行ってみたい」と思わせ、訪れた人に「霧ヶ峰はいいところだ」と感じさせる、最も重要な要素は景観である。霧ヶ峰の自然や歴史に関する知識、情報を持たない来訪者は、まずは景観だけで霧ヶ峰を評価する。霧ヶ峰の景観が優れたものであれば、人は「また行ってみたい」と思い、霧ヶ峰をたびたび訪れる。

そこで、霧ヶ峰の魅力的な景観形成のために必要な 10 の視点を 66 ページと 67 ページにまとめた。

また、魅力的な景観を成立させるために特に重要なのは、霧ヶ峰の景観をどこから見るかという「視点」（見る場所）の整備である。これは施設整備に関わる部分であり、道標・案内板その他の施設のデザインの統一等を含め、景観と施設整備は不可分である。「(2)　霧ヶ峰の施設整備」、「(4)　案内板、看板等の統一デザイン」等に基づき施設整備を推進するに当たっても、魅力的な景観形成を念頭に置く必要がある。

霧ヶ峰の魅力的な景観形成

1　素材を磨く

「草原」「湿原」「樹叢」保全再生部会での検討を基に景観的にも美しい霧ヶ峰の自然を保全再生することにより、素材を磨く。

2　眺望を大切にする

建築物・構築物や屋外広告物等は、眺望や山の稜線を阻害しないよう配慮する。
また、眺望を楽しむための優れた場所を選定、整備する。

3　建物、施設、屋外広告物のデザイン・色彩の調和を図る

建築物・構築物や屋外広告物等は、周囲の自然環境と調和したデザイン、色調とするよう配慮する。

4　魅力的なサインを統一的に整備する

道標、案内板等の魅力的なデザインを工夫、統一し、霧ヶ峰らしさと霧ヶ峰の空間の一体性を演出する。

5　景観にアクセントを加える

ビーナスラインを走行している車からふと目にとまるようなアクセントを景観に加える。

6　廃屋対策を検討する

県の観光部が設置した「観光地景観対策研究会」の議論を参考にしながら、廃屋対策を検討する。

7　不要となった古い看板等の撤去を行う

施設の更新等に合わせ、過去に設置され古くなったために景観上支障になっている看板を撤去する。

8　魅力ある道路景観を創出する

沿道の自然景観との調和を図りながら、魅力ある道路景観を創出する。

9　美化に配慮した景観づくりをする

利用者の美化意識の高揚を図り、ゴミの持ち帰りを徹底する。
地域住民や市民活動団体による美化活動を含め、地域全体で美化を推進する。

10　五感で感じる景観を形成する

視覚で感じる風景だけでなく、音風景や大気の肌触り、草原の匂い、花の香りなど、五感で感じる景観を形成する。

(4)　案内板、看板等の統一デザイン

霧ヶ峰で整備する案内板、看板等の統一デザインの考え方を 69 ページから 89 ページに示した。

デザインを統一して案内板、看板等を整備することにより、それを見ただけで、そこが霧ヶ峰であることがわかり、また、景観を向上させる効果、表示内容をわかりやすくする効果などが期待できる。

この統一デザインは、案内板、看板等を今後新規に設置する場合又は建替えなどで更新する場合に適用するものであり、霧ヶ峰の案内板、看板等のデザインが順次統一されていくことをねらっている。

加えて、案内板、看板等の整備に当たっては、設置箇所ごとに整備の目的、ねらいを検討・整理する「コンセプトメイク」がきわめて重要であり、デザインの統一とあいまって、整備の質が高まるものである。

69 ページ以下の案内板、看板等の統一デザインの考え方を基に、整備の実施においては、箇所ごとのコンセプトメイクを行う中で、材質や仕様等を含め最適の整備が行えるよう配慮するものとする。

霧ヶ峰地域の案内板、看板等の統一デザイン

設置箇所ごとにコンセプトメイク（整備の目的、ねらいの検討・整理）を徹底するとともに、デザインについては、次の考え方で統一する。

1　基本的考え方

(1)　環境省が国立公園で使用している案内板、看板等の仕様標準を基にして、霧ヶ峰に適するものを考える。

(2)　案内板、看板等の地色は焦茶色とし、文字は白抜きとする。（解説板等の解説部分は、その内容により適宜デザインする。）
案内板、看板等の上部に霧ヶ峰のシンボルカラー（一色又は二色）を入れる。
また、案内板、看板等の下部に霧ヶ峰のロゴを入れる。

(3)　統一デザインは今後新規に設置する案内板、看板等及び建替え等更新する場合に適用する。

2　対象となるもの

(1)　案内板：園地やその地区全体を紹介し、現在位置を確認できるもの。

(2)　指導標（道標）：目的地への方向、距離などを示し、誘導するもの。

(3)　標柱　：公園名や施設名、地名などが分かるように表示するもの。

(4)　制札　：危険性があることの表示や、利用者へのマナーなどの呼びかけを表示するもの。

(5)　解説板：写真やイラストを使って植物や動物などの解説や施設等の使い方などの説明をするもの。

3　統一するデザインの考え方

(1)　案内板：国立公園施設の仕様標準による。　70 ページ

(2)　指導標（道標）：霧ヶ峰自然保護センター、下諏訪町等が近年整備した指導標（道標）の仕様による。支柱には現在位置を表示する。　72 ページ
（参考）国立公園施設の仕様標準　77 ページ

(3)　標柱　：国立公園施設の仕様標準による。　81 ページ

(4)　制札　：国立公園施設の仕様標準による。　82 ページ
縦形を横形に変えたもの、ロープに吊り下げる形の２種類検討する。

(5)　解説板：国立公園施設の仕様標準による。　83 ページ
板の大きさについては、解説の内容、文字数により適宜対応する。
設置場所、積雪等を考慮して、解説板を垂直に設置する場合は、(1)の案内板に準じて設置する。

(6)　ピクトグラム：国立公園施設の仕様標準による。　87 ページ

(注) 木道についても、国立公園施設の仕様標準を参考に設置場所ごとに仕様を検討し整備する。